

## ご利用までの流れ

### ①問い合わせ

まずはお電話をください。

**☎027-388-1840**

### ②見学・体験利用

事業所を見学後、利用希望の方は作業を体験していただきます。

### ③市町村窓口へ相談

事業所を利用したい旨をお伝えください。

### ④相談支援事業所

サービス等利用計画を作成してもらいます。

### ⑤受給者証

市町村から受給者証が交付されます。

### ⑥利用契約

利用契約を結びます。

### ⑦利用開始

サービスの提供が受けられます。

※そのほかに必要な手続きについては  
見学・体験利用の際などに職員がご説明いたします。

## アクセス

〒370-3405

高崎市倉渕町川浦1051番地1

倉渕就労継続支援施設



まずはお気軽にご相談ください /

**☎027-388-1840**

[8:30~17:15(土日祝日・年末年始除く)]

FAX 027-388-1841

E-Mail shougai Fukushi@city.takasaki.gunma.jp

高崎市が運営する  
就労継続支援B型事業所

## 倉渕就労継続支援施設



赤い三角屋根が目印の管理棟



主な作業場所のビニールハウス



メロンの水耕栽培の様子

## 事業所のご紹介

高崎市では、メロンの水耕栽培などを通じた障害者の就労支援を行うため、就労継続支援B型事業所「倉渕就労継続支援施設」を令和6年10月に開設します。障害のある人が自立した生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動などを通じて知識・能力の向上を図ります。

- 定員:20人
- 休業日:土日祝日、12月29日~1月3日
- 対象者:市内在住の障害のある人で、一般企業に雇用されることが困難な人など

みなさまの「働きたい」、「新しいことにチャレンジしたい」、「仲間と楽しく過ごしたい」を応援します。

自然豊かな倉渕町でみなさまをお待ちしています。

## 作業の内容



※そのほかに、メロンの出荷、ビニールハウスや管理棟(事務所兼作業所)内の清掃などの作業があります。

## 1日の流れ

10:00~12:00 作業  
(途中休憩があります)



12:00~13:00 お昼休み  
(昼食は各自ご用意ください)



13:00~15:00 作業  
(途中休憩があります)

※当事業所では車での送迎を行います。送迎の希望がある方は体験利用の際などに職員に伝えてください。